

遊戯施設の事故等対策訓練に関する指針

制定 平成3年6月1日
(あ) 改正 平成20年8月1日
(い) 改正 平成24年4月1日
(う) 改正 令和3年4月1日

香川県土木部建築指導課 (い)

「遊戯施設の維持及び運行の管理に関する規準」第5条第2項の規定により、遊戯施設の所有者等が行う事故等対策訓練に関する指針を次のとおり定める。

(目的)

第1 この指針は、遊戯施設において故障、事故又は災害（以下「事故等」という。）が発生した場合、所有者等や運行管理者等が速やかに、かつ、適確に対処するための訓練に関し必要な事項を定め、もって、人命の保護を図ることを目的とする。

(訓練の内容)

第2 訓練の内容は次のとおりとする。

- (1) 装置の異常、悪天候、地震その他の理由により、緊急停止を必要とする場合を想定した緊急時の停止訓練
- (2) 緊急停止、故障、停電等により遊戯施設が利用者を乗せたまま停止したことを想定した利用者の救出訓練
- (3) 人身事故が発生したことを想定した救出、救護、緊急連絡等の訓練
- (4) その他必要な訓練

(訓練の実施要領等)

第3 訓練の実施要領等は、次のとおりとする。

1 計画及び実施

所有者等は、遊園地等の実態に応じ次の各号のいずれかにより、訓練を計画・実施するものとする。

- (1) 第4の各号に掲げる機種に該当する遊戯施設を設置した遊園地等にあつては、遊戯施設の種類、規模等に応じ、実効性のある計画をたて、原則として、第2に定める訓練を年1回以上行う。

ただし、イベント等において一時的に設置される遊戯施設（以下「イベント等遊戯施設」という。）にあつては、使用開始前及び使用開始後のおおむね1ヶ月以内にそれぞれ第2に定める訓練を行う。

- (2) 第4の各号に掲げる機種に該当する遊戯施設を設置していない遊園地等にあつて

は、適当な遊戯施設（1基以上）を選定して、運行管理者等全員を対象に、前号に準じた訓練を行う。

2 検討会

所有者等は、訓練実施後、検討会を開催し、訓練成果を反映させるものとする。

3 記録の保存

所有者等は、訓練の実施状況及び検討会の内容を記録し保存するものとする。

（報告）

第4 所有者等は、次の各号に掲げる遊戯施設の訓練の実施結果を、別紙「遊戯施設の事故等対策訓練実施報告書」様式により、当該遊戯施設の定期検査報告時に併せて香川県知事あて報告するものとする。

ただし、イベント等遊戯施設にあつては、訓練実施後それぞれ7日以内にその結果を直接、香川県知事あて報告するものとする。

(1) 国土交通大臣認定を受けた遊戯施設

(2) 平成12年建設省告示第1419号（以下この号において「告示」という。）別表1、別表2に掲げる遊戯施設のうち次のもの（あ）

イ 別表1 ウォーターシュート、コースターその他これらに類する高架の遊戯施設

① 勾配が5度未満の軌道を走行するもの（あ）

一般名称：モノレール、子供汽車等

② ①以外でレール上を構想するもの

一般名称：マッドマウス、コースター等

③ レールを有さない軌道を走行するもの

一般名称：ウォーターシュート等

④ 客席部分をつり昇降させるもの

一般名称：パラシュートタワー等

⑤ 水を流した水路を人が直接滑走するもの

一般名称：ウォータースライド等

ロ 別表2 メリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔その他これらに類する回転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの（あ）

① 客席部分が主索によりつるされ回転するもの

一般名称：回転ブランコ、飛行塔等

② 客席部分が回転するもの（客席部分を緩やかに上下動させるものを含む。）

一般名称：メリーゴーラウンド、ムーンロケット等

③ 客席部分が垂直軸又は傾斜した回転軸の周りを回転するもので、上記以外のもの

一般名称：コンドル等

④ 客席部分が水平軸の周りを回転するもの

一般名称：観覧車等

- ⑤ 客席部分が可変軸の周りを回転するもの（客席部分を緩やかに上下動させるものを含む。）

一般名称：ローター等

- ⑥ 客席部分が可変軸の周りを回転するもので上記以外のもの

一般名称：オクトパス等

- ⑦ 客席部分が回転運動を反復して行うもの

一般名称：海賊船等

附 則

（施行期日）

- 1 この指針は平成3年6月1日から施行する。

附 則

この指針は平成20年8月1日から施行する。

附 則

この指針は平成24年4月1日から施行する。

附 則

この指針は令和3年4月1日から施行する。

(別紙様式)

整理番号No. _____

遊戯施設の事故等対策訓練実施報告書			
香川県知事 殿		提出日： 年 月 日	
		住所 _____	
報告者		氏名 _____ (う)	
		電話 () - 番	
		〔法人にあつては主たる事務所の所在地 及び名称並びに代表者の氏名〕	
「遊戯施設の維持及び運行の管理に関する規準」第5条第2項の訓練を実施したので次のとおり報告いたします。			
1 所有者の住所・氏名			
2 管理者の住所・氏名			
3 遊園地の所在地			
4 遊園地の名称			
5 遊戯施設名称・定員	名称	定員	名
6 訓練の内容	訓練項目		実施年月日
	1. 緊急停止訓練		年 月 日
	2. 利用者救出訓練		年 月 日
	3. 人身事故対処訓練		年 月 日
	4. その他の訓練：		年 月 日
7 訓練参加者	責任者氏名	参加人員数	
8 訓練の成果	1. 評価		
	2. その他の特記事項		
受付欄	〔この欄には書かない〕 で下さい。		